

市職員の給与を公表します

白根市職員の給与の実態を市民のみなさんに知っていただくため、その内容について公表します。

① 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	職員数(人)	職員給与(千円)	人件費(千円)	人件費率(%)	(参考)59年度の人件費率		
60年度	61,331	34,857人	6,199,437千円	5,616千円	1,915,486千円	30.9%	31.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

② 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数(人)	給料(千円)	職員手当(千円)	退職手当(千円)	賞与(千円)	1人当たり給与(千円)
61年度	375人	943,921千円	128,022千円	392,664千円	1,464,607千円	3,906千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改善分は含まれていません。

③ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (昭和61年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白根市	217,647円	248,221円	39歳6か月	158,173円	173,710円	45歳3か月
新潟県	243,209円	280,959円	39歳5か月	243,232円	270,471円	46歳5か月
国	231,339円		39歳7か月	209,497円		47歳3か月

④ 職員の初任給の状況 (昭和61年4月1日現在)

区分	白根市		国	
	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	113,200円	95,500円	125,100円	101,700円
技能職	93,400円	83,300円	99,400円	88,300円
労務職				

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (昭和61年4月1日現在)

区分	学歴	平均給料月額	平均給与月額	経験年数(年)
一般行政職	大学卒	175,067円		
	高校卒	139,000円	184,922円	212,450円
技能労務職	高校卒			
	中学卒			160,767円

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
2. 空欄は該当職員がいないか、若しくは3人以下のため掲載しません。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況 (昭和61年4月1日現在)

職別	級別									計
	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
職員数	14人	9人	41人	37人	134人	44人	12人	1人	292人	
構成比	4.8%	3.1%	14.0%	12.7%	45.9%	15.1%	4.1%	0.3%	100%	
参考	1年前の構成比	5.1%	—	9.5%	—	33.4%	43.9%	7.8%	0.3%	100%
	5年前の構成比	—	—	12.0%	—	31.3%	39.2%	15.5%	2.0%	100%

(注) 1. 白根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 5級、7級は昭和60年度の給与改定により新設された級です。

⑦ 昇給期間短縮の状況

年度	職員数		合計	昇給期間短縮	
	(A)	(B)		(A)	(B)
60年度	職員数	365人	294人	71人	
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	10人	4人	6人	
	比率(B)/(A)	2.7%	1.4%	8.5%	
59年度	職員数	378人	303人	75人	
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	9人	6人	3人	
	比率(B)/(A)	2.4%	2.0%	4.0%	

⑧ 職員手当の状況

区分	昭和60年度支給割合			昭和60年度支給割合		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
期勤末手手当	6月期	1.4月分	0.5月分	6月期	1.4月分	0.5月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	一月分	3月期	0.5月分	一月分
	計	3.8月分	1.1月分	計	3.8月分	1.1月分
退職	(支給率)自己都合 勸奨・定年 勤続20年			(支給率)自己都合 勸奨・定年 勤続20年		
	21.0月分	28.875月分		21.0月分	28.875月分	
	33.75月分	44.55月分		33.75月分	44.55月分	
	47.5月分	62.7月分		47.5月分	62.7月分	
最高限度額	60.0月分			60.0月分		
	62.7月分			62.7月分		
	その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
退職時特別昇給	原則1号給			退職時特別昇給 原則1号俸		
	一般職員 勸奨・定年 1人当たり 平均支給額 10,406千円					

(注) 1. 昭和61年6月期の期末手当及び勤勉手当も昭和60年度と同様の支給割合で支給しました。
2. 退職手当の支給率は昭和61年4月1日現在のもので、1人当たり平均支給額は昭和60年度に退職した職員に支給された平均額です。

⑨ 特別職の報酬等の状況 (昭和61年4月1日現在)

区分	内容	支給額
扶養手当	配偶者 14,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人 各4,500円 ただし、配偶者のない職員の場合には、扶養親族のうち1人は9,500円 その他の扶養親族1人につき1,000円	同じ
住居手当	借家 月額9,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高15,000円(家賃の額が31,500円以上の場合)まで支給している。 自宅 1,000円、ただし、住宅を新築購入した場合5年間は2,500円	同じ
通勤手当	交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて最高24,000円(運賃の額が28,000円以上の場合)まで支給している。 交通用具使用者 片道の使用距離に応じ、2,000円(2km以上5km未満)から最高9,600円(通勤不便者で20km以上)まで支給している。	同じ

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	39.4%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	15,614円	
	手当の種類(手当数) 13	
特殊勤務手当(60年度)	支給額の多い手当	福祉手当 市税徴収手当 保母手当 自動車運転手当 保健婦手当
	多くの職員に支給されている手当	保母手当 除雪作業手当 税務調査手当 用地買収交渉手当 自動車運転手当

区分	支給総額	
	60年度	59年度
時間外勤務手当	職員1人当たり支給年額	23,121千円
	職員1人当たり支給年額	59千円
退職手当	支給総額	26,817千円
	職員1人当たり支給年額	66千円

⑩ 特別職の報酬等の状況 (昭和61年4月1日現在)

区分	職名	報酬月額
給料収入役	市長	588,000円
	助役	462,000円
	収入役	410,000円
報酬	議長	247,000円
	副議長	203,000円
	議員	187,000円
期末手当	(昭和60年度支給割合)	
	市長	6月期 1.4月分
	助役	12月期 1.9月分
	収入役	3月期 0.5月分
計	3.8月分	
手当	(昭和60年度支給割合)	
	議長	6月期 1.4月分
	副議長	12月期 1.9月分
	議員	3月期 0.5月分
計	3.8月分	